

令和 7 年度農村振興局関係補正予算の概要

令和 7 年度農村振興局関係補正予算の重点事項…………… P1

公 共 事 業

農業構造転換集中対策（農地の大区画化等）…………… P3

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策…………… P4

TPP 等関連農業農村整備対策…………… P5

農業水利施設、農業用ため池等の防災・減災、国土強靱化対策… P6

海岸堤防等の防災・減災対策…………… P7

災害復旧等事業…………… P8

非公共事業

中山間地域等対策…………… P9

農山漁村振興交付金…………… P10

－元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）…………… P11

中山間地域所得確保対策…………… P12

鳥獣被害防止総合対策…………… P13

防災・減災地域共同活動支払交付金…………… P14

令和 7 年 11 月
農 林 水 産 省

令和7年度農村振興局関係補正予算の重点事項

〔 総額 3,018億円
うち、農業農村整備：2,439億円 〕

I 食料安全保障の強化のための重点対策

(1) 農業構造転換集中対策

① 農業農村整備〔一部公共〕

- ・地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、農地の大区画化、水利施設の整備等を推進するとともに、中山間地域においてきめ細かな整備を実施 574億円

(2) 生産者の急減に備えた生産基盤の再構築

① 省力化に対応した生産基盤の整備・保全〔公共〕

- ・中山間地域等を含む多様な地域において、スマート農業技術に対応した整備、農業水利施設等の省力化・省エネ化や再編・集約化等による適切な保全管理等を推進 161億円

② 鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進

- ・クマ・シカ・イノシシの捕獲対策の強化、侵入防止柵や捕獲個体の処理施設の整備、森林におけるシカ捕獲に必要な条件整備等を支援 70億円

③ 中山間地域等への支援

- ・中山間地域等において、企業等との連携による所得確保の取組、地域における最適な土地利用構想の策定と実現に向けた取組、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、農泊の取組、離島の農産物等の需要開拓等を支援 30億円
- このほか
関係中山間地域優先枠
96億円

II 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

① 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進〔公共〕

326億円の内数

- ・高収益作物を中心とした営農体系への転換に向けて、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等を推進

② 草地整備の推進〔公共〕

326億円の内数

- ・畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を推進

Ⅲ 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

(1) 防災・減災、国土強靱化の推進

① 農業水利施設、ため池等の対策〔公共〕 1, 378 億円

- ・ 農業用ダムの洪水調節機能の強化や田んぼダム等流域治水の取組を推進するほか、農業水利施設等の安定的な機能発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、防災重点農業用ため池の防災工事等を推進

② 海岸堤防等の対策〔公共〕 14 億円

- ・ 大規模地震が想定される地域等において、海岸堤防等の整備による津波・高潮対策、耐震対策、老朽化が進行した海岸保全施設の修繕・更新を支援

③ 流域治水対策 1 億円

- ・ 田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設について、地域の共同活動で行う補修・更新等の防災・減災対策を支援

(2) 令和6年能登半島地震、令和7年8月からの豪雨等による災害被害の復旧・復興

① 災害復旧等事業〔公共〕 467 億円

- ・ 被災した農地・農業用施設の速やかな復旧等を実施・支援

農業構造転換集中対策（農地の大区画化等）＜一部公共＞

令和7年度補正予算額 57,368百万円

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域におけるきめ細かな整備を実施します。

＜事業目標＞

- 水田の基盤整備（約9万ha）うち、1ha以上の大区画化（約6万ha〔令和11年度まで〕）
- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減〔令和11年度まで〕）

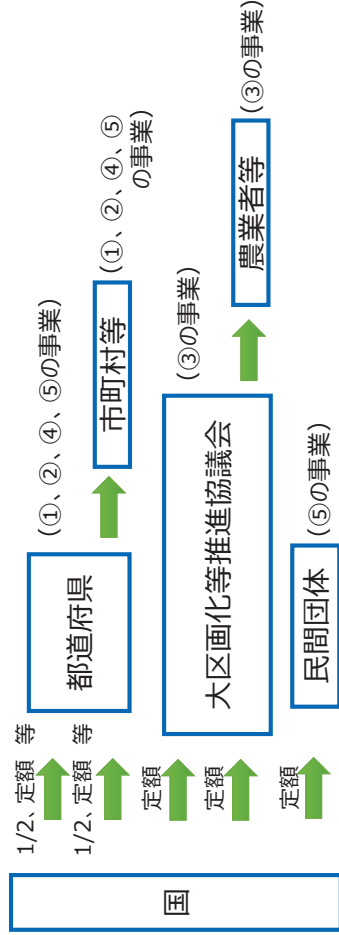
＜事業の内容＞

地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域におけるきめ細かな整備を実施します。

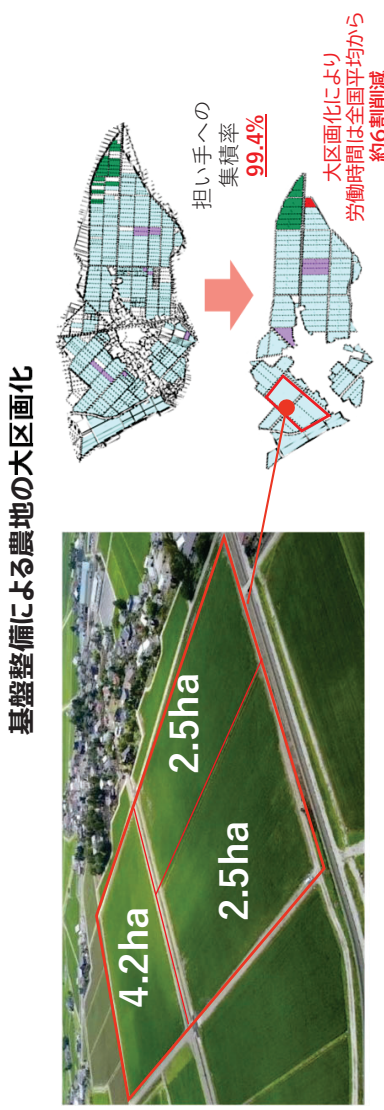
【関連施策】

- ① 農業農村整備事業＜公共＞
- ② 農地耕作条件改善事業
- ③ 大区画化等加速化支援事業
- ④ 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑤ 農業生産基盤情報通信環境整備事業

＜事業の流れ＞ ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



＜事業イメージ＞



簡易整備による農地の大区画化



【お問い合わせ先】

農村振興局 設計課

(03-3502-8695)

水資源課

(03-3502-6246)

農地資源課

(03-6744-2208)

地域整備課

(03-6744-2209)

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策＜公共＞

令和7年度補正予算額 16,087百万円

＜対策のポイント＞

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や、農業水利施設の管理作業の省力化、再編・集約化等を推進します。

＜事業目標＞

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保全管理の推進

＜事業の内容＞

1. 食料安全保障構造転換対策

生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等を推進するとともに、需要に応じた生産に向け、水田の汎用化・畑地化を推進します。

2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要な不可欠な農業水利施設について、気候変動による災害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、施設の管理作業の省力化、省工ネ化、再編・集約化、新技術導入等を推進します。

食料安全保障構造転換対策



ロボットトラクターと有人の自動操舵トラクターの2台を使用した作業状況



農地の大区画化



畑地かんがい施設の整備



暗渠排水



タマネギ

水田における高収益作物の導入

農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全



頭首工の改修



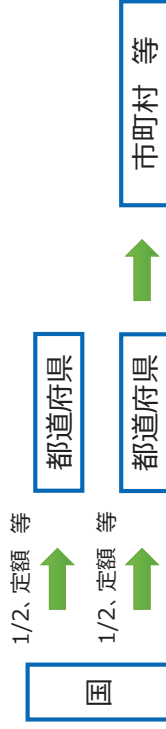
水路のパイプライン化



ゲートの自動化

＜事業の流れ＞

※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



【お問い合わせ先】

農村振興局	設計課	(03-3502-8695)
	水資源課	(03-3502-6246)
	農地資源課	(03-6744-2208)
	地域整備課	(03-6744-7625)
	防災課	(03-3502-6430)
畜産局	飼料課	(03-6744-2399)

TPP等関連農業農村整備対策＜公共＞

令和7年度補正予算額 32,634百万円

＜対策のポイント＞

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、農畜産業の体質強化を図る観点から、担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減など農畜産業の競争力向上に必要な生産基盤整備を実施します。

＜事業目標＞

- 担い手の米の生産コストの削減（9,500円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

＜事業の内容＞

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等を図るため、スマート農業に適した農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化等を推進します。

2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

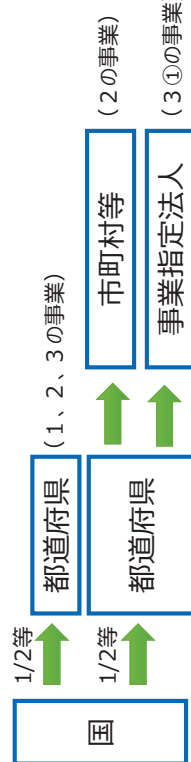
高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備を推進します。

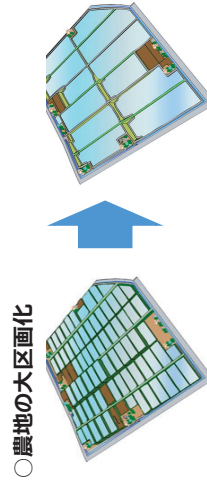
- ① 大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ② 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③ 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

＜事業の流れ＞ ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

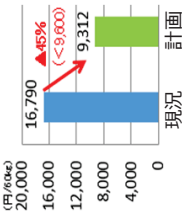


＜事業イメージ＞

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

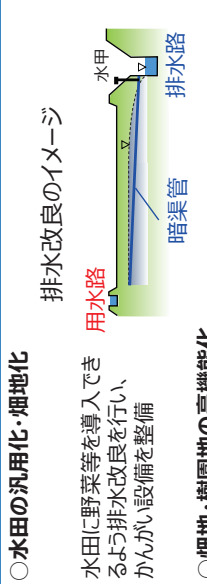


○ 担い手の米の生産コスト低減効果



※ 対策地区における平均値

2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進



○ 畑地・樹園地の高機能化



大区画化

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進



大型機械化体系に対応した草地整備



生産性向上のための緩傾斜化

- 【お問い合わせ先】
- | (1及び2の事業) | 農村振興局 | 農地資源課 | (03-6744-2208) |
|-----------|-------|-------|----------------|
| (2の事業) | | 水資源課 | (03-3502-6246) |
| (3②の事業) | | 水資源課 | (03-3502-6244) |
| (3③の事業) | | 防災課 | (03-3502-6430) |
| (3①の事業) | 畜産局 | 飼料課 | (03-6744-2399) |

農業水利施設、農業用ため池等の防災・減災、国土強靱化対策＜公共＞

令和7年度補正予算額 137,771百万円

＜対策のポイント＞

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する南海トラフ地震を始めとする巨大地震等に対応するため、第1次国土強靱化実施中期計画に基づき、農業水利施設の耐震化や防災重点農業用ため池の防災・減災対策等の取組を切れ目なく推進します。

＜事業目標＞

- 防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事の完了率（約8割〔令和12年度まで〕）
- 湛水被害等のおそれがあり、防災対策を講ずる優先度が高い農地等における対策完了率（約5割〔令和12年度まで〕）
- 健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策完了率（約7割〔令和12年度まで〕）
- 機能保全計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策完了率（約2割〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

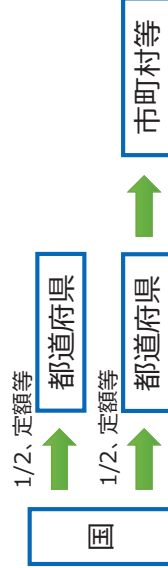
1. 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- ① 防災重点農業用ため池の防災・減災対策
- ② 「田んぼダム」等の取組
- ③ 農村地域の総合的な防災・減災対策
- ④ 農業水利施設の耐震化
- ⑤ 農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策

2. 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

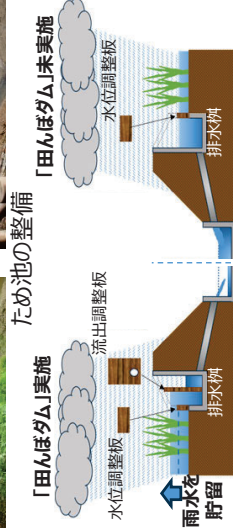
- ① 農道・農道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策
- ② 集落排水施設の耐震性能照査・保全対策

＜事業の流れ＞ ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



＜事業イメージ＞

国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理



農業水利施設の改修（老朽化対策）

経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化



農道橋の更新



集落排水施設の更新（ポンプ）

【お問い合わせ先】

- （1 ①、③の事業） 農村振興局防災課（03-6744-2210）
- （1 ②の事業） 農地資源課（03-6744-2208）
- （1 ④、⑤の事業） 水資源課（03-3502-6246）
- （2の事業） 地域整備課（03-6744-2200）

海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

令和7年度補正予算額 2,785百万円

＜対策のポイント＞

気候変動に伴い、津波・高潮等の災害リスクが高まることが懸念される中、巨大地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る**津波・高潮対策**を実施します。また、**大規模地震が想定されている地域等において、海岸堤防等の耐震対策**を実施します。さらに、「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、事後保全段階の海岸堤防等において機能の回復を図り、**修繕・更新**を実施します。

＜政策目標＞

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備完了率（51%〔令和5年度〕→58%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る**津波・高潮対策**を推進します。また、**大規模地震が想定される地域等**における海岸堤防等の**耐震対策**を推進します。

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、**老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新**を推進します。

＜対象事業＞

1. 海岸保全施設整備事業（直轄）
2. 海岸保全施設整備事業（補助）

＜事業の流れ＞

2/3、1/2等

国

都道府県、市町村

（2の事業）

※ 1の事業は、直轄で実施（国費率2/3）

＜事業イメージ＞

流域治水対策（海岸）

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

巨大地震による津波や海抜ゼロメートル地帯の高潮・高波など災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの高潮等に対応した海岸堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の整備により、災害のリスクを軽減



更なる高潮・高波対策が必要な海岸

耐震対策

○耐震対策の実施により、大規模地震・津波のリスクを軽減

大規模地震が想定されている地域等において、海岸堤防等の耐震対策を促進することで、災害リスクを軽減する。



耐震対策（鋼管杭による施工）



耐震対策（地盤改良による施工）

老朽化対策

○老朽化が進行した施設を修繕・更新し、安全性を確保

事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を実施することで、背後地域の安全性を継続的に確保するとともに、予防保全型維持管理への転換を図り、施設のライフサイクルコストを低減する。



コンクリート劣化・鉄筋露出



護岸の補修



護岸が損傷



護岸の補修

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2199）、水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

災害復旧等事業＜公共＞

令和 7 年度補正予算額 89,647百万円

＜対策のポイント＞

令和 6 年能登半島地震・豪雨、令和 7 年 8 月からの豪雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設等を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

＜事業目標＞

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の速やかな復旧整備

＜事業の内容＞

1. 災害復旧事業

83,207百万円

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の復旧事業を実施します。

農業施設災害復旧事業	45,973百万円
山林施設災害復旧事業	24,039百万円
漁港施設災害復旧事業	13,195百万円

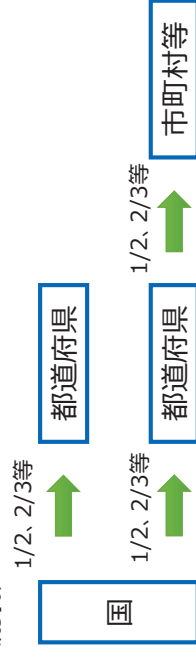
2. 災害関連事業

6,440百万円

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。

農業施設災害関連事業	682百万円
山林施設災害関連事業	5,244百万円
漁港施設災害関連事業	514百万円

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施

＜事業イメージ＞

農地・農業用施設の被害状況



治山・林道施設、林地の被害状況



漁港施設・漁業用施設等の被害状況



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2211)
 林野庁治山課 (03-3501-4756)
 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

中山間地域等対策

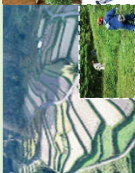
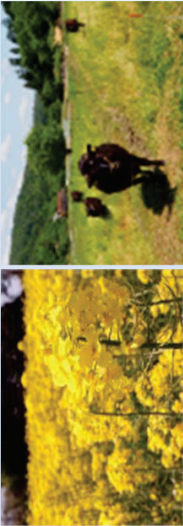
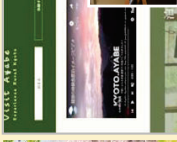
＜対策のポイント＞

他の地域と比較して人口減少・高齢化が急激に進行する中山間地域等への支援として、**集落機能の維持・強化、農用地保全の推進、収益力の向上、関係人口の拡大の対策を一体的に実施**することで、**農業生産基盤**として重要な役割を持つ**中山間地域等の農業の振興を図る取組**を支援します。

＜事業目標＞

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の全体像＞

集落機能の維持・強化	中山間地農業推進対策	農村RMO形成推進事業	[農村RMOモデル形成支援] 協議会が行う調査、計画作成、実証等の取組や、地域計画と連携した農用地保全の取組を支援 【事業期間：上限3年、交付率：定額】		将来ビジョンの作成 (地域の話し合いにより共通認識を醸成)	  
農用地保全の推進	最適土地利用総合対策	最適土地利用総合事業	地域の实情に即した土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための多様な取組等を総合的に支援 【事業期間：上限5年、交付率：定額】		  	
収益力の向上	中山間地農業推進対策	中山間地農業ILネッガンス推進事業	[元気な地域創出モデル支援 (地域活用型)] 地域外の人材や企業等と連携して行う地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や生産環境条件の整備を支援 【事業期間：1年、交付率：定額、1/2以内】		「島のめぐみ」プロジェクト推進事業 離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化・販路拡大を図る取組を支援 【事業期間：1年、交付率：定額】	  
「関わる」関係人口を拡大	地域資源活用価値創出対策 (農泊推進型)	地域資源活用価値創出推進事業	農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援 【事業期間：上限2年、交付率：定額】		  	

【お問い合わせ先】

農村振興局農村計画課

（03-6744-2493）

中山間地域等対策のうち
農山漁村振興交付金

令和7年度補正予算額 2,925百万円

＜対策のポイント＞

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、多様な人材が農村に関わる機会を創出するとともに、農山漁村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の推進等の「経済面」の取組、生活の利便性の確保を図る「生活面」の取組など農村振興施策を総合的に推進することにより、地域社会の維持、活性化を後押しします。

＜事業目標＞

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用価値創出対策（農泊推進型）

① 地域資源活用価値創出推進事業

農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援します。

② 地域資源活用価値創出整備事業

農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設や体験・交流施設等の整備を支援します。

2. 中山間地農業推進対策

① 中山間地ルネサンス推進事業

ア 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

地域外の人材や企業等と連携して行う地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や、省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備を支援します。

イ 地域力活用サポート事業

各地域の取組内容や優良事例の横展開をサポートする取組や、生産技術等の調査・分析、成果を普及させるための取組等を支援します。

② 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

むらづくり協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証等を支援します。

③ 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化・販路拡大を図る取組を支援します。

3. 最適土地利用総合対策

① 最適土地利用総合事業

地域ぐるみの話し合い及び実証的な取組を行うつつ、土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための多様な取組等を総合的に支援します。

② 最適土地利用推進サポート事業

地域の話し合い等の事業推進や課題解決のサポート、農用地保全の取組内容や保全状況等の確認、優良事例の横展開等を支援します。

＜事業イメージ＞

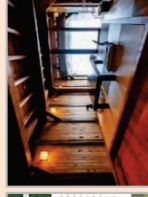
1. 地域資源活用価値創出対策（農泊推進型）



景観等を活用した
観光コンテンツの開発



宿泊施設予約
システムの構築



遊休資産を活用した
施設の整備



避難所等としての
活用

2. 中山間地農業推進対策



人材確保・育成に向
けた話し合い



地域の農産物を
活用した商品開発



生産技術の習得



離島農産物等の
普及啓発等

3. 最適土地利用総合対策



地域ぐるみの
話し合い



土地利用構想の
概定



農用地保全の取組
（放牧）



農用地保全の取組
（蜜源作物の作付）

〔お問い合わせ先〕

農村振興局農村計画課

（03-6744-2493）

中山間地域等対策の農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち
元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

令和 7 年度補正予算額 2,925百万円の内数

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、「稼ぐ」ための取組を推進するため、地域外の人材や企業等と連携して行う地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や、省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備を支援します。

＜事業目標＞

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や、省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備を支援します。

【計画期間：3年（事業期間：1年）、交付率：定額、1/2以内（上限3,000万円）】

＜地域力活用に向けた実証＞

ア 農業者団体の人材確保・育成に向けた取組
イ 生産技術の習得・経営分析など新たな取組
ウ 省力化作物や新たな栽培技術等の導入
エ 地域の農産物を活用した商品開発
オ 作物栽培から販路確保までの一体的な取組

＜省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備＞

ア 生産環境条件の整備に必要な農業用機械等の導入
イ 生産環境条件の整備（ほ場及び施設）
ウ 鳥獣被害防止対策
エ 専門家等による助言

注：アのうち購入は補助率1/2以内。イ及びウは、実証に必要なものに限る。

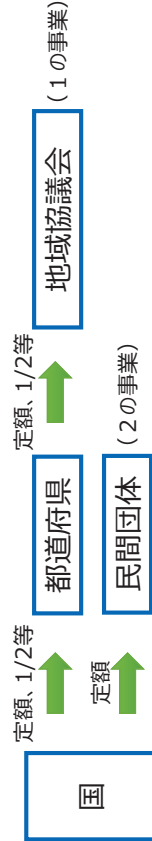
※地域協議会の構成員に、①農業者団体（農業者2者以上）、②市町村、③加工又は販売を行う民間団体を含むこと。
※農業者団体の農業経営体としての販売額の10%以上の増加又は生産コストの10%以上の削減等を成果目標に設定。

【関連事業】

2. 地域力活用サポート事業

各地域における地域力活用に向けた取組をサポートするとともに、中山間地域等の特性を活かした生産技術等の調査・分析や、これらの情報・知見の共有等を通じて、地域で「稼ぐ」ための取組を支援します。

＜事業の流れ＞

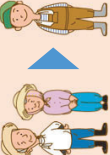


＜事業イメージ＞

1. 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

＜地域力活用に向けた実証＞

ア 人材確保・育成



イ 生産技術の習得



ウ 省力化作物の導入



エ 商品開発



オ 栽培～販路確保



＜省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備＞

ア 農業用機械の導入



ウ 鳥獣被害防止対策



エ 専門家等による助言



2. 地域力活用サポート事業



調査・分析等を踏まえて取組をサポート

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

中山間地域所得確保対策＜一部公共＞

令和7年度補正予算額 9,683百万円（優先枠を設けて実施）

＜対策のポイント＞

中山間地域※において農家所得を確保するため、マーケティングや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

※中山間地農業リネッサンス事業の
地域別農業振興計画を策定済みの地域

＜事業目標＞

中山間地域において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地域所得確保推進事業

50百万円

① マーケット調査

国内市場、海外市場に関する調査を支援します。

② 消費者動向調査

調査に必要な商品の製作、農産物、農産物加工品に関する動向調査を支援します。

③ 生産・加工・流通・販売現況調査・分析

地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況の調査・分析、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築検討を支援します。

④ 生産・販売戦略の検討

これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を支援します。

⑤ 中山間地域所得確保計画の作成

販売額の増加（10%以上）、流通・加工コストの削減（10%以上）のいずれかの目標を設定します。

⑥ 計画の実践・改定（販路拡大、スマートフードチェーンの構築等）

※①～④は地区の実情に応じて選択して実施し、⑤、⑥は必須

2. 関連事業における優先枠の設定

9,633百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

中山間地域所得確保推進事業【50百万円】

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施

〔対象地域〕 特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域 等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等
〔実施期間〕 1年間 〔交付率〕 定額（500万円（上限）／地区）
〔実施主体〕 地方公共団体、農業者団体等

マーケット調査、消費者動向調査

生産・加工・流通・販売現状分析

生産・販売戦略の検討



中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

関連事業における優先枠の設定【9,633百万円】

以下の事業について、事業実施計画に位置づけた場合には、優先的に採択・配分

- 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- 鳥獣被害防止総合対策

（参考）関連事業におけるその他優遇措置

以下の事業について、事業実施計画に位置づけた場合には、面積要件の緩和などを措置

- 産地生産基盤パワーアップ事業

【お問い合わせ先】

農村振興局地域振興課

（03-3501-8359）

鳥獣被害防止総合対策

令和7年度補正予算額 6,980百万円

＜対策のポイント＞

生産基盤の維持・強化や農山漁村環境の改善を図るため、クマやシカ、イノシシに対する緊急的な捕獲強化、生息域の拡大等に対応した侵入防止柵等の整備の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 野生鳥獣による農作物被害の総産出額に対する割合（0.24%（被害額：140億円）〔令和11年度まで〕）
- 捕獲鳥獣のジビエ利用量（4,000t〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

6,800百万円

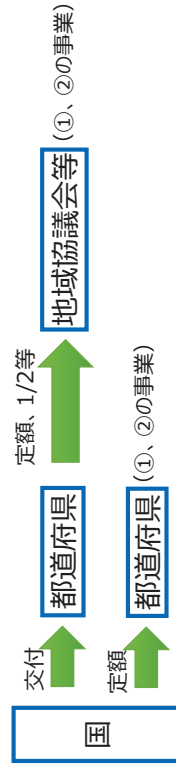
① クマ等の捕獲強化に対する支援

クマやシカ、イノシシの農作物被害が増加している地域等を対象に早急に被害を低減させるための捕獲対策を総合的に支援します。

② 侵入防止柵等の整備に対する支援

シカ等の生息域の拡大など周辺環境の変化等に対応するよう、柵の未整備地域等に対し侵入防止柵等の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



2. シカ等林業被害緊急対策

180百万円

シカ生息域の拡大に伴う食害による植生衰退が著しい森林等で、集中的な捕獲等を推進するため、**生息場所の確認、森林における捕獲等を実施**します。

＜事業の流れ＞



※国有林においては直轄で実施

＜事業イメージ＞

① クマ等の捕獲強化

- ・ 被害要因、生息状況に基づいたクマ・シカの捕獲対策に係る総合的な取組や、イノシシの捕獲強化を支援
- ・ 被害防止活動従事者や農業者の安全確保のため、クマスプレーの導入を支援



クマ捕獲の強化

シカ・イノシシ捕獲の強化

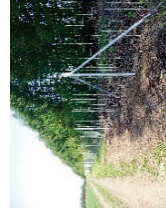
② 侵入防止柵等の整備

- ・ 生息環境の棲み分けを図るための、緩衝帯と併せた侵入防止柵の整備を支援
- ・ 農作物等に強く執着したクマ対策として、電気柵の補強を支援
- ・ 捕獲個体の施設への搬入を促進するため、処理加工施設等の整備を支援



クマ撃退スプレー

処理加工施設等



対クマ電気柵補強（トリップライン）

強固な侵入防止柵



捕獲ポイントの特定調査

ICT技術を活用したわなの配備

現地で埋設するための捕獲個体処理施設の配備等

自動撮影カメラ・AIを活用したシカの捕獲（国有林）

捕獲（国有林）

【お問い合わせ先】（1の事業） 農林振興局鳥獣対策・農村環境課（03-3591-4958）
（2の事業） 林野庁研究指導課（03-3502-1063）

防災・減災地域共同活動支払交付金

令和7年度補正予算額 100百万円

<対策のポイント>

田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設について、地域の共同活動で行う補修・更新等の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダムにおける取組完了率（36%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域の共同活動で行う農業用排水施設の補修・更新等の支援 100百万円

田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設について、地域の共同活動で行う補修・更新等の防災・減災対策を支援します。

【実施主体】 多面的機能支払交付金に係る事業の実施主体である広域活動組織
又は活動組織

【対象施設】 田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設

【交付単価】

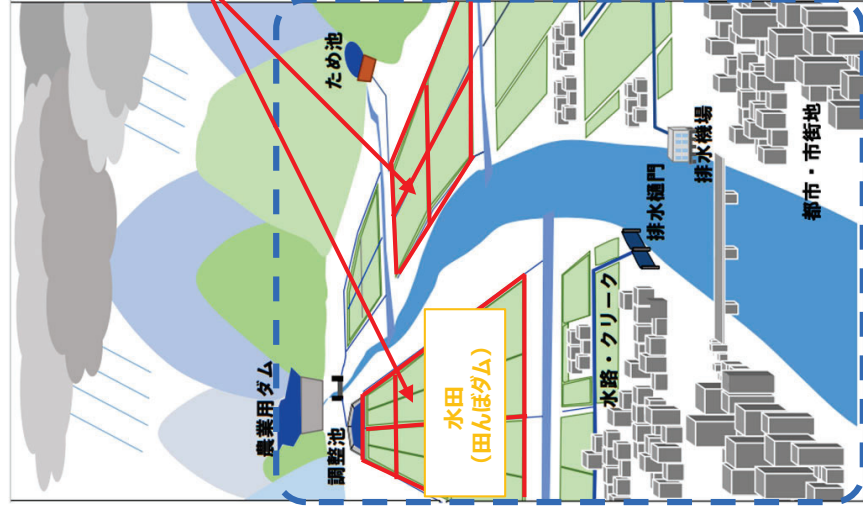
		(円/10a)	
田	都府県	北海道	
	4,400	3,400	
	畑	2,000	600
	草地	400	400

※直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

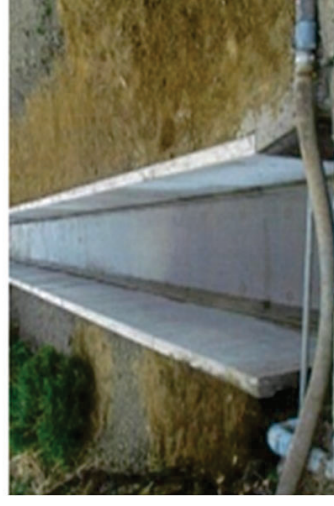
<事業の流れ>



<事業イメージ>



田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内における農業用排水施設の補修・更新等
(多面的機能支払交付金の枠組みを活用)



排水路の補修・更新等